

いなば西郷

工芸の郷

ご挨拶

「工芸の魅力と「いなば西郷 工芸の郷」

一般社団法人 西郷工芸の郷あまんじゃく
代表理事

北村 恭一

人が手で創り出す工芸は文化です。文化は人間が人間らしく生きていくうえで必要な心の栄養の一つとして、人の暮らしを豊かにします。人間の生活が急速な文明の進歩に追われ、精神的な疲労を覚えるとき、人の手によって作り出される工芸作品は、暖かく人に寄り添い語りかけてくれます。工芸作品には物語が見え隠れします。その向こうに作家の手や気持ちが、想いや顔が見えます。手に入れた時の場面、使い続けた歴史、等々の物語が浮かびます。それが一品制作の工芸作品の、美術・芸術性とは違った魅力でもあるのです。

作品のひとつひとつに込めた作家の想いが生み出す工芸品。工芸品づくりは分業が当たり前のなかで、西郷谷の作家が作る作品は、分業がほとんどなく、一人の作家のすべてが投影された工芸作品です。陶芸、木工、ガラスなど、西郷谷の工芸作家達がつくる工芸作品には、そこに独自性があると考えます。西郷谷には、豊かで静謐な自然と、昔からよそ者に優しい大らかな人間性があり、作家の感性や自由を育む風土があると思います。

西郷工芸の郷は人間国宝になられた前田昭博（白磁作家）さんが提唱されました。生まれ故郷の西郷で若くして開窯され、孤独の中で苦勞を重ねて独自の世界を創り出されました。その過程で、切磋琢磨できる仲間や、刺激・示唆を受けられる指導者の

訪れる環境が欲しかったとの思いから「工芸の郷」という仲間づくりを発想されました。氏の構想を聞かれた行政や商工会の皆様が賛同され、地域で様々な活動を展開している「いなば西郷むらづくり協議会」が地域における組織づくりを引き受けました。そして2016年秋、「工芸の郷」の推進母体となる一般社団法人が誕生しました。行政による経済的支援も受けて、若い有意の新人工芸作家の招へいも始めています。2017年春には第1号の花井健太さんが入郷し、地域に溶け込みながら順調に作家活動を始めています。今後、20名規模の様々な分野の工芸作家が活躍する「西郷工芸の郷」をめざして進んでいこうとしています。工芸作家だけでなく、批評家、知識人、ファンなどの集まる文化のるつぼを作るのが夢です。

現在、工芸の郷には観光客やファンに訪ねていただけるような施設がありません。作家は工房で日々制作に明け暮れていますが、その作家たちと親しく交流していただける「西郷工芸まつり」を毎秋当地にて開催します。ぜひお訪ねください。さらに近い将来、お客様に訪ねていただける交流・研修施設を作りたいと願っています。そして1200人の住民が暮らす西郷谷が、工芸という核を基に、元気なむらづくりができればと望んでいます。

2018年 春

いなば西郷工芸の郷へかける想い

重要無形文化財「白磁」保持者 前田 昭博

ここ西郷地区は、鳥取市街地から少し山あいに入った自然豊かなところ。180年前に焼き物に使える土を求めて島根の地から陶工が入って来て「牛ノ戸焼」が開かれました。そして70年前に「因州中井窯」が起こり、続いて40年前に私の「やなせ窯」が出来ました。近年は空き家を改築してガラス工芸「ukiroosh.」と、木工芸「工房このか」が、相次いで工房を構えました。西郷は陶芸の原材料が豊富に採れるところではありませんが、牛ノ戸焼が誕生してから今日まで、ものづくりを支え見守る風土があります。このような状況を見て、多くの作家がこの地に入って来てものづくりを始めると、素晴らしい工芸の郷が出来るのではないかと思うようになりました。そして昨年、西郷地区の人々とともに西郷工芸の郷をスタートさせ、移住作家の第一号となる陶芸の「花輪窯」が入郷しました。

西郷工芸の郷の特徴は、同じ材料を使い手法も似通っている従来の産地型とは異なり、必要な材料を取り寄せて自由な考え方

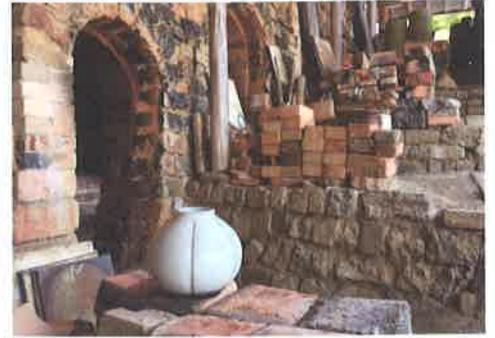
のもとに制作できるところにあります。工芸家がひとつの地域に集まることで、互いに切磋琢磨し影響を与え合うことができますし、高い技術力や最新の情報を得るために、協力して専門家や文化人を呼んで講演会などを開くこともできます。また毎年、これをきっかけとして地域の人々が主体的に参加する工芸祭りを開催しています。これまでに鳥取県内外から多くの方に訪れていただき、作品を買い求めていただいています。素材の持ち味を生かし精魂込めて作ったものを、暮らしに取り入れ使用することで心の豊かさや明日への希望につなげて頂ければ幸いです。日本の誇るべき工芸は、多くが地方で作られてきました。これから何人かのものづくりの人を迎え、互いに刺激し合いまた時には助け合うことで、新たな時代の工芸をこの西郷から発信していきたいと考えています。静かな里山の自然の中で、たくさんの工芸家が魅力ある作品を制作する西郷工芸の郷を、ぜひ一度訪れてみてください。



いなば西郷工芸の郷の 工芸作家たち

牛ノ戸焼

小林孝男 小林遼司



江戸時代の後期・天保8年(1837年)、この土地に良質の粘土が出る事を知った島根県江津市出身の小林梅五郎が牛ノ戸焼を開窯しました。初代より3代までは主として日用品を製作していました。昭和6年(1931年)、「五郎八茶碗」が縁で吉田璋也氏の指導を受け国内では最初の新作民藝運動の窯となりました。初代から変わらず地元産の粗土を水籤作業を行って陶土として用い、釉薬も藁灰・木灰等自家製で、登窯で焼成します。地元産の粘

土と灰を使う事によって、作品に深みが出るように工夫しています。緑と黒の染分け、三方掛、梅等の素朴な絵柄、日々の食卓に耐え丈夫で使い易い器である、という代々の日用品作りに対する想いは変わりません。そして、現代の生活様式に合った器作りを目指して、6代・7代共にこれからも続けていきたいと思えます。西郷工芸の郷も一時のブームに終わること無く、細く長く続いていく事を望んでいます。

小林 孝男

因州中井窯

坂本章



中井窯は1945年に登り窯を築き、鳥取民藝を推進された吉田璋也氏の指導の下、初代と二代が新作民藝運動に参加し民藝の窯元としての礎を築きました。現在は民藝とデザインに取り組み、地元の材料に拘りながら緑、黒、白の釉薬を掛け分けた技法で作陶しています。又、民藝のみならず伝統工芸にも想いを向け作家として青瓷作品の制作を進めています。伝統と現代に向き合い自己表現する制作は難しくもありませんがとても楽しい事でもあります。そんな中井

窯もある西郷地域に、いろんな分野の工芸家や文化人が集まり、互いに切磋琢磨し合いながら、良い作品が生まれる「西郷工芸の郷」であってほしいと思えます。自然に恵まれコンパクトでも、充実した文化の香りのする工芸の郷になれば制作者のみならず、地元の人達も楽しんでいただける素敵な地域になると思えます。この地に生まれ育ち工芸に身を置く者として、今この時代に西郷で生きるご縁を頂き私自身も成長していきたいと思えます。

ukiroosh. 矢野志郎 竹中悠記



西郷工芸の郷構想を聞いたのは、私たちがここ西郷を生活と制作の拠点として何年経った頃でしょうか。自分たちの生活・制作で手一杯な私たちには、少し遠く感じる話だった事を覚えています。私自身、「竹中悠記」一作家として本格的に制作を始めたのが、引っ越してきた年の2009年9月の事です。それからありがたい事に順調に仕事を頂き、今日になります。それは、そんな制作と生活の基盤である地域が、しっかりと静かに支えて下さったのだと今はそ

う思えるまでになりました。

インタビューなどで地域の魅力を尋ねられる事がありますが、それを言葉で表わせる程上手く喋れない私は、「離れてみてから気付くんですよ」と笑いながら答えます。食べた物から身体が作られるように、環境から作品が出来ていくのだとも思います。より良いものを生み出す地として作り手に広く開き、生まれた作品と人を繋ぐ場として西郷工芸の郷が広がっていく事が楽しみです。 竹中悠記

工房このか 藤本かおり



飛騨高山にて木工を学び、家具・建具屋で働いた後、鳥取県八頭郡若桜町の木地師、山根肅氏に師事しました。2007年に「工房このか」を設立し、木工轆轤を使い器や茶筒、おままごとセットなどを作っています。主に県産材を使い、木地から仕上げの塗装（漆・自然塗料）までを1人でこつこつと制作しています。長い長い年月をかけて育ってきた木を大切に使い、丁寧なものづくりをすることを心掛け、ものづく

りをしています。また、木を育て山を育て豊かな森林を次の世代に繋いでいきたいと思い、林業について学び、木育にも取り組んでいます。

素敵なお縁でこの地に工房を構えましたが、西郷の実り豊かな自然とあたたかい人々の心に囲まれて制作していくことは、自分の作品に深みを与えて下さっているとしみじみと感じる日々です。

いなば西郷工芸の郷へ 移住を決めた工芸作家

花輪窯 花井健太



陶芸の修行が翌年に明ける予定で独立する場所を探している折、「西郷工芸の郷」という構想がある事を知りました。西郷地区に訪れ最初に感じたのは、自然が豊かで静か。制作は落ち着いた場所で、発表は中央であればいいと思っていた私にとってはとても良い環境でした。何度か訪れるうちに地域の方々とも話す機会があり、文化に対する想い、工芸の郷へかける想いを聴き、それを誰かに任せるのではなく自分達の手で創っていこうという行動力に心を打たれここで制作していこうという気持ちになり移住を決意しました。実際に独立をする際には鳥取県や鳥取市からの支

援があり、窯を開くのにかかる費用が抑えられるというのもとても有り難かったです。慣れない環境での苦労もありますが、身の周りにある景色からインスピレーションをもらい、地域の方々に支えられながら日々制作に打ち込めています。今後はこの地で自然や地域の方々と触れ合い、自分にしか出来ない表現を見つけていきたいと思っています。

作家各々の思考と作品の交流を重ねて起こる化学反応が、西郷工芸の郷をどう成長させるか。自分もその一躍を担えれば嬉しく思います。

移住を希望・検討する方へ

現在西郷地区では、工芸作家として活動してみたい方の移住をお待ちしています。西郷はどんなところか、見てみたい、体験してみたいという方にご利用いただける施設をご用意しておりますのでご利用ください。

西郷工芸の郷ゲストハウス 多加牟久の宿 よりしろ

〒680-1252 鳥取市河原町本鹿 125

■体験料金（平成30年2月現在）

5日間（4泊5日）までは一律7,500円

6日目以降は1日につき1,500円加算

※宿泊期間は最長1ヶ月

■お申し込み・お問い合わせ先

お申し込み先：一般社団法人 西郷工芸の郷あまんじゃく

問い合わせ先：西郷地区公民館

TEL:0858(85)0445 FAX:0858(85)0591



西郷地区のご案内



▲至鳥取市安蔵



落河内の大カツラ

西郷地区地図



▲高山 (標高 1054m)

●大カツラ

大キリシマ

●西郷保育園

●西郷地区公民館

●西郷小学校



●三滝深



弓河内の大枝垂れ桜



本角の多加半久の宿よりしろ



発行 平成30年2月
一般社団法人 西郷工芸の郷あまんじゃく
連絡先：鳥取市立西郷地区公民館
〒680-1225 鳥取県鳥取市河原町牛戸15-1
TEL:0858(85)0445 FAX:0858(85)0591

このパンフレットはとっとり県民活動活性化センターの補助金を活用して作成しました
表紙題字：人間国宝 前田昭博 / デザイン・イラスト：友田恵梨子

無限大
きらり∞!
いのち輝く西郷工芸の郷
みんなでエンパワメント!

— 第2回 いなば西郷工芸の郷 ミニフォーラム —

気付こう！活かそう！
地域とあなたの可能性

ゆ う か つ
「湧活」のすすめ

あんめ と き え

講演：安梅勅江氏

後半 対談

安梅勅江氏 × 前田昭博氏

(筑波大学医学医療系教授)

(重要無形文化財「白磁」保持者)

日時：2018年8月25日(土) 16:00~18:00 ※開場 15:30~

場所：西郷地区公民館 大ホール ※予約不要・入場無料

※乳幼児をお連れになりたい方は西郷地区公民館までご一報下さい。

いなば西郷工芸の郷は、いのちを輝かせるエンパワメントの泉です。豊かな自然、温かい人々、世界一流の芸術がつむぐアートの聖地は無限大∞の可能性を秘めています。

30年間、アフリカのジャングルから離島の限界集落まで、赤ちゃんからお年寄りまで、人びとと地域の力を引き出すエンパワメントの実践と研究に携わってききました。エンパワメント（湧活）とは、人びとに夢や希望を与え、勇気づけ、人が本来持っている素晴らしい、生きる力を湧き出させることです。

人は誰もが、素晴らしい力を持って生まれてきます。そして生涯、素晴らしい力を発揮し続けることができます。その素晴らしい力を引き出す事がエンパワメント、ちよつと清水が泉からこんこんと湧き出るように、一人ひとりに潜んでいる活力や可能性を湧き出させることが湧活です。

一人ひとりが本来持っている素晴らしい潜在力を湧き

あがらせ、顕在化させて、活動を通して人々の生活、社会の発展のために生かしていきます。地域など組織では住民一人ひとりに潜んでいる活力や能力を上手に引き出し、この力を住民の成長や地域の発展に結び付けるエネルギーとします。これが組織、集団そして人に求められる湧活です。

みなで湧活プロになり、「きらり∞いのち輝くいなば西郷工芸の郷づくり」をご一緒にしませんか？



あんめときえ
安梅 勅江

国際発達ケア：エンパワメント科学研究室教授

国際保健福祉学会会長 日本保健福祉学会会長

筑波大学医学医療系教授

生存科学研究所理事 保育パワーアップ研究会代表

みらいエンパワメントカフェ主催

東京大学医学部保健学科卒 保健学博士

「いのちの輝きに寄り添うエンパワメント科学」

「コミュニティ・エンパワメントの技法」など著書多数。

■懇親会のご案内

講師の先生を囲んで懇親食事を開催します。奮ってご参加下さい。

日時 8/25 (土) 18:30 - 20:30

※懇親会参加費 ¥2,000- 要予約

※申込先：西郷地区公民館 0858-85-0445

※定員50名 ※申込×切 8月17日



地域振興会議 第4回南ブロック合同会議

日 時：平成30年8月22日（水）

時 間：午後2時～

会 場：西郷地区公民館

1 開 会

2 あいさつ

3 協議・報告事項

(1) 新可燃物処理施設の整備状況について・・・【資料1】(東部広域行政管理組合)

(2) 山手・布袋工業団地の整備状況等について・・・【資料2】(企業立地・支援課)

(3) 防災行政無線デジタル化整備事業について・・・【資料3】(危機管理課)

(4) 西郷地区のむらづくりについて

(西郷むらづくり協議会、(一社)西郷工芸の郷あまんじゃく)

(5) 意見交換

(6) その他

4 そ の 他

5 閉 会

用瀬地域振興会議 委員名簿

No.	役職	氏名	選出区分	備考
1	会長	西川 功美	1号	用瀬町自治会長会会長
2	副会長	平井 育子	2号	学識経験者
3	委員	山本 慎介	1号	いきいき社まちづくり協議会
4	委員	谷本 由美子	1号	用瀬地区まちづくり協議会
5	委員	西村 正雄	1号	大村地区まちづくり協議会
6	委員	西村 隆義	2号	農林水産業団体に属する者
7	委員	広田 弥一郎	2号	高齢者団体に属する者
8	委員	岸本 美鈴	2号	社会福祉に関係する者
9	委員	福山 裕正	3号	公募
10	委員	長谷川 浩司	3号	公募
11	委員	中村 史生	3号	公募
12	委員	亀谷 幸子	3号	公募

佐治地域振興会議委員名簿

(任期：平成29年4月1日～平成31年3月31日)

		氏名	区分	備考
会長	継	小谷 繁喜	1号	佐治町自治連合会会長
副会長	継	杉本 淑子	3号	公募
	新	福安 修	1号	佐治町まちづくり協議会副会長
	継	栗谷 幹雄	2号	JA 鳥取いなば佐治支店果実部長
	継	岡村 裕司	2号	因州和紙同業会会員
	新	小林 穂奈美	2号	佐治町青年団員
	新	上田 ゆかり	2号	佐治町連合婦人会役員
	新	西尾 寛茂	2号	佐治町支部老人クラブ会長
	新	竹内 むつ子	2号	小規模多機能居宅事業運営委員
	新	岸田 みち代	2号	千代南中学校保護者会会員
	新	阿久津 奈穂子	3号	公募
	継	福安 道則	3号	公募

河原地域振興会議委員名簿

【河原町総合支所】

No.		新規 継続 の別	氏 名	選出 区分	備 考 (現職、前職等の略歴)
1	会長	継	竹田 賢一	2号	河原地域振興会議 会長
2	副会長	継	小谷加代子	1号	河原地区まちづくり協議会 副会長
3	委員	新	山縣 恒明	1号	河原町部落長会 会長
4	委員	継	楮原 典子	1号	いきいき国英ふるさとづくり協議会 健康・福祉部長
5	委員	継	倉信 敬	1号	八上輝きの里づくり協議会 代議員
6	委員	新	中村 佳紀	1号	ふるさと散岐地域づくり協議会 教育・文化部会部員
7	委員	継	坂本 悦子	1号	いなば西郷むらづくり協議会 副会長
8	委員	継	河毛 寛	2号	鳥取市南商工会 会長
9	委員	新	西尾 純	2号	JA鳥取いなば河原支店 理事
10	委員	継	奥谷 仁美	3号	一般公募
11	委員	新	荻原 元春	3号	一般公募
12	委員	新	坂本 綾子	3号	一般公募

鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備・運営事業 技術提案概要

技術提案にあたっての基本的な考え方

<p>1 万全の環境保全対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止性能に優れた信頼性の高い処理システムを採用し、排ガス基準を遵守します。 多段階の基準値設定・安定化対策で排ガス要監視基準を遵守します。
<p>2 ごみの安全かつ安定的な処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高性能ストーカ炉により、幅広いごみ量・質の変動に対し安定した処理を行います。 大規模地震でも倒壊しない堅牢な構造と、地震による二次災害を防止するプラントシステムを採用し、大規模地震時でも安全な施設とします。
<p>3 資源の循環とごみエネルギーの有効利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ごみを持つエネルギーを徹底して利用する高効率発電システムを採用することで、発電量を最大化します。 焼却灰中の鉄分を回収することで、最終処分場へ排出する焼却灰量を最小化します。
<p>4 周辺環境との調和と地域経済への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然と地域に溶け込む施設計画とします。また、環境機能については、ユニバーサルデザインを取り入れた動線により、すべての人が安全・快適に参加体験型の環境学習ができる計画とします。 建設工事、運営管理業務において、組合域内に最大の経済効果をもたらす地元発注を行います。
<p>5 経済性・耐用性に優れた施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> 3Dモデルを用いて詳細な施工検討を行うことで、安全で効率的な施工を実施します。 ごみ処理施設の運転管理業務に従事した熟練地元人材の活用と代表企業本社の専門部門によるバックアップにより、安全で安定した運転管理を行います。

事業場所



拡大図

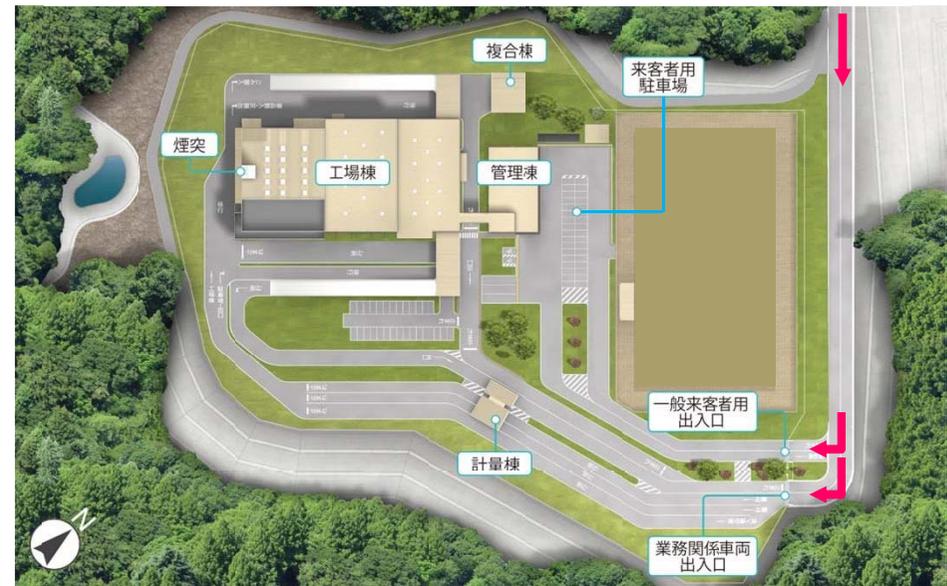


事業概要

- 事業方式 : DBO方式 (設計・施工・運営管理 (20年間) 一括発注方式)
- 事業期間 : 【建設工事期間】 建設工事契約締結の日から平成34年7月31日まで
【業務委託期間】 平成34年8月1日から平成54年7月31日まで (実運営期間)
- 施設概要 : 【焼却炉形式】 連続運転式ストーカ焼却炉 (廃熱ボイラ付き)
【焼却能力】 240t/日 (120t/日・炉×2炉)
- 処理対象物 : 収集可燃ごみ、事業系可燃ごみ、直搬可燃ごみ、軽量残渣、し渣、災害ごみ



建築パース

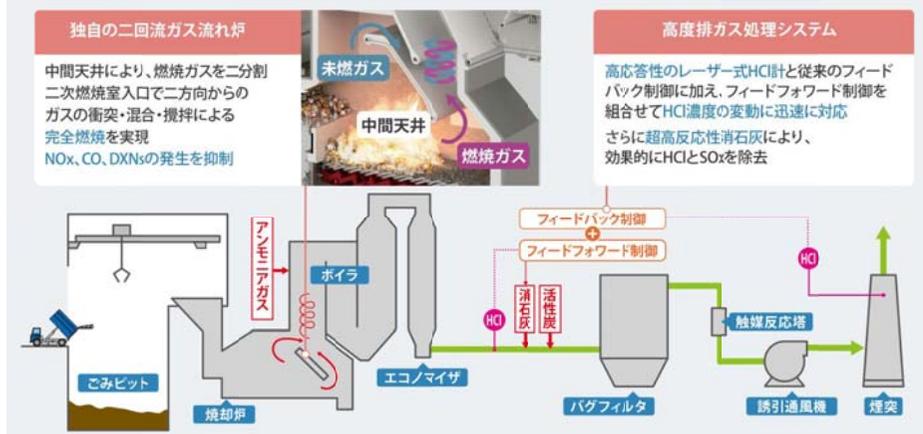


全体配置図

1. 万全の環境保全対策

① 公害防止性能に優れた信頼性の高い処理システムによる確実な排ガス対策

50年にわたり蓄積してきた経験と最新技術を駆使した排ガス処理システムを採用し、公害防止性能に優れた信頼性の高い施設を建設することで、排ガス基準値を遵守します。



排ガス基準値遵守を実現する最新の処理システム

② 多段階の基準値設定・安定化対策で排ガス要監視基準を遵守

■ 本施設を運営する上で重要な地元との協定値を遵守するための万全の運転管理を行います。

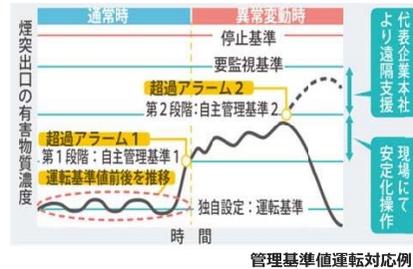
項目	連続測定項目					定期測定項目	
	ばいじん (g/m ³ N)	塩化水素 (ppm)	硫酸酸化物 (ppm)	窒素酸化物 (ppm)	一酸化炭素 (ppm)	水銀 (mg/m ³ N)	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)
停止基準値	0.01	50	100	100	30	0.03	0.1
要監視基準値	0.01	40	50	50	30	0.03	0.05
自主管理基準2	0.009	38	48	48	28	—	0.03
自主管理基準1	—	35	45	45	25	—	—
運転基準値 (対要監視基準値比)	0.008 (-20%)	30 (-25%)	40 (-20%)	40 (-20%)	20 (-33%)	測定回数: 4回/年 (地元協定: 2回/年)	

全項目で20%以上低減

独自の運転基準

■ 要監視基準値を超過することがないよう、十分な余裕を持たせた運転基準値にて運転制御を行い、さらに要監視基準値と運転基準値の間に独自の2段階の自主管理基準値(超過アラーム)を設定します。

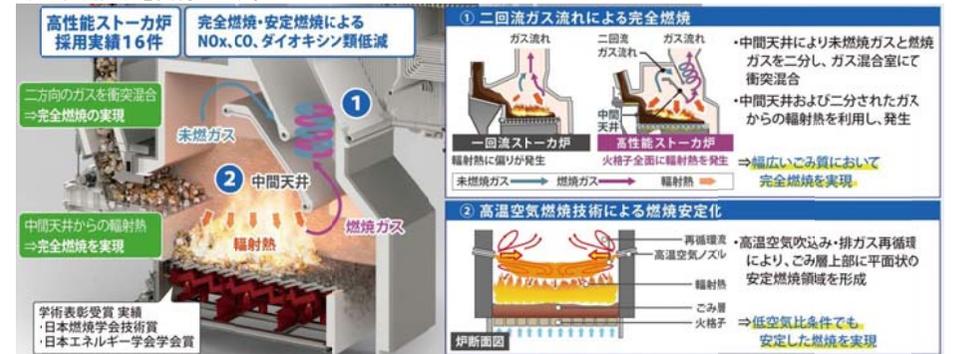
■ いずれかの測定項目が自主管理基準値1を超過した場合は、運転員によって設備点検を含んだ安定化操作を行います。また、自主管理基準値2を超過した場合には、速やかに運転員は本社技術者の支援の下、緊急回避操作を行い、要監視基準値の超過を回避します。



2. ごみの安全かつ安定的な処理

① ごみ変動に強い実績豊富な高性能ストーカ炉の採用

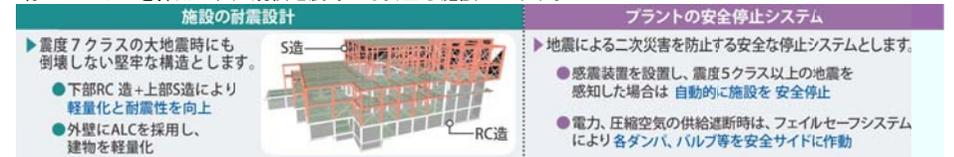
ごみ変動に強い実績豊富な高性能ストーカ炉を採用し、幅広いごみ質およびごみ量の変動に対しても完全燃焼と安定燃焼を実現します。



高性能ストーカ炉の特長

② 大規模地震時を想定した強靱な施設計画

震度7クラスの大規模地震でも倒壊しない施設の耐震設計と地震による二次災害を防止するプラント安全停止システムを採用し、大規模地震時でも安全な施設とします。

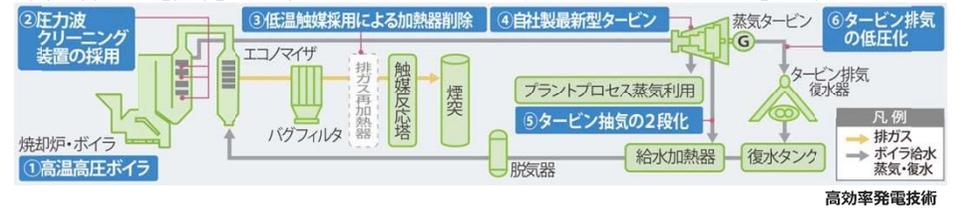


大規模地震による損壊や二次災害を防止する設計

3. 資源の循環とごみエネルギーの有効利用

① ごみエネルギーを徹底して利用する高効率発電システムの採用

最新の高効率発電技術を組み合わせ、ごみが持つエネルギーをできる限り有効利用し、発電量を最大化します。



高効率発電技術

② 鉄分回収による焼却灰排出量の最小化

焼却灰中の鉄分は磁選機により回収し、最終処分場へ排出する焼却灰量を最小化します。



4. 周辺環境との調和と地域経済への貢献

①工場棟外観デザイン

山並みに溶け込み自然と調和するデザイン、伝統建築様式を取り入れた地域に親しまれる施設、安心感を表現する重厚な和モダンデザインをコンセプトとして、豊かな自然と地域に溶け込む施設計画とします。

- アースカラーを基調色とすることで周辺環境との調和を図るとともに、南北へ傾斜する山並に合わせた建物配置により景観上の変化を軽減した計画とします。
- 管理棟とランブウェイの外壁に伝統建築様式である連子格子をイメージしたルーバーを採用します。
- 工場棟の外壁は、シンプルな和モダンデザインをベースに、工場らしさを和らげる工夫を施すことにより、最新技術を採用した安心・安定なごみ焼却施設としての安心感を表現します。
- 工場棟全周に設置した木調水平ルーバーや連窓により、水平ラインを強調し高さ方向の圧迫感を軽減します。



②管理棟外観デザイン

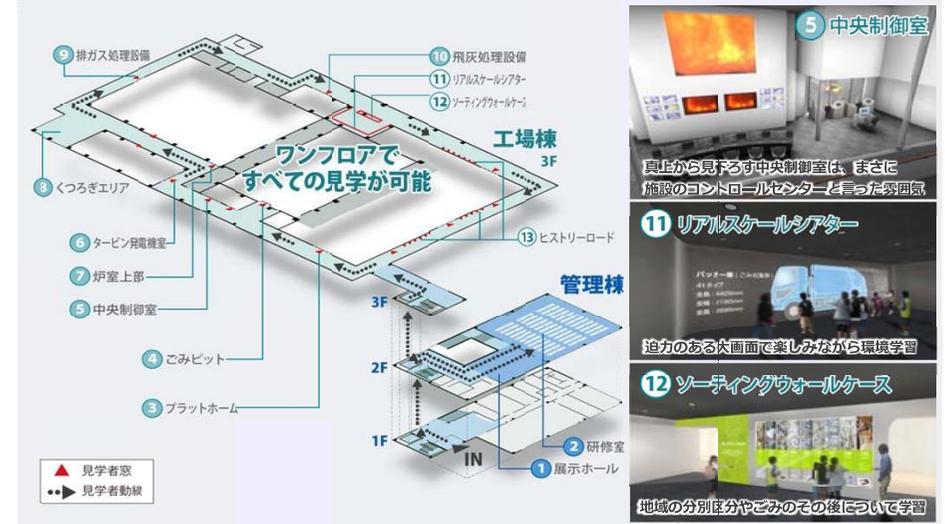
来訪者を迎え入れる管理棟は、以下のような地産材や地元の名所をイメージさせる内装を随所に取り入れ、親しみを感じるデザインとします。

- 外壁1階部分には大型連窓を設置し、室内外が連続する開放感のある玄関ホール・多目的室とします。
- 玄関の天井には鳥取県産の杉材を使用するとともに、遠くからでも見える軒先デザインとします。
- 玄関ホール受付には、鳥取砂丘の風紋をイメージしたデザインパネルを設置します。



③環境学習・啓発機能

見学設備には体験型学習設備を多く取り入れ、主体的な学習を促す計画とします。



見学設備（配置プロット及び動線図）

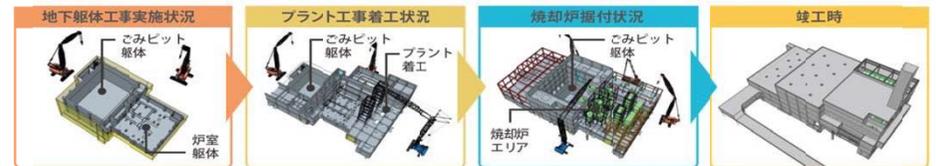
④地域経済への貢献

- 建設工事において積極的に地元企業を活用し、地元貢献を最大化します。
- 運営管理業務において地元雇用率100%実現と地元企業への発注を進めます。

5. 経済性・耐用性に優れた施設

①3Dモデルを用いた詳細検討による効率的な施工の実施

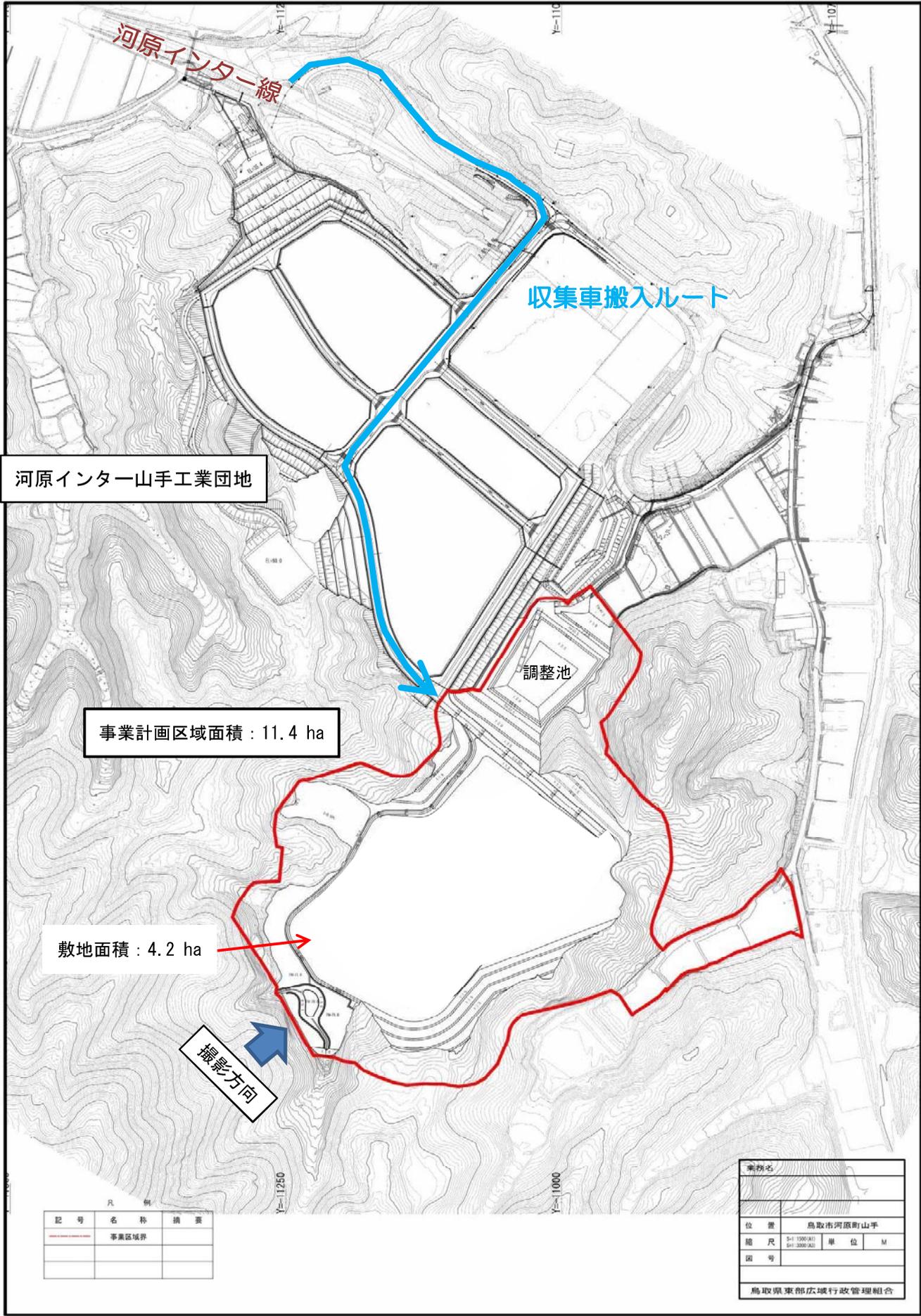
3Dモデルを用いた詳細な施工検討により、精度の高い施工計画を立案・実施します。複雑な工程進捗を「見える化」して詳細に検討することで、安全で効率の良い施工を実施します。



②熟練運転員による安全で安定した運転管理

ごみ処理施設の運転管理業務に従事した熟練地元人材を多数配置し、豊富な経験と充実した資格保有者により、安全で安定した運転管理を行います。また、代表企業本社（リモートサービスセンター）から独自の遠隔支援システムによりリアルタイムでの安定操作支援、迅速なトラブル対応支援を行います。リモートサービスセンター





河原インター山手工業団地

事業計画区域面積 : 11.4 ha

敷地面積 : 4.2 ha

撮影方向

記号	名称	概要
	事業区域界	

業務名			
位置	鳥取市河原町山手		
縮尺	S-1/1000(A1)	単位	M
図号	S-1/3000(A2)		
鳥取県東部広域行政管理組合			

造成工事状況写真

H29.11月末(着工前)



H30.8月下旬



調整池写真撮影位置



調整池現況写真

H30.8月下旬



全体スケジュール(予定)

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
敷地造成工事		<p>工事着手 議会(契約の議決)(10月20日) 入札(9月13日) 入札公告(7月31日)</p>			<p>工事完成(3月27日)</p>		
プラント整備・運営事業	<p>事業者選定作業・契約締結 整備・運営事業者選定委員会</p>	<p>入札公告(9月1日) 事業概要説明書の公表(7月31日)</p>	<p>ヒアリング(3月23日) 技術評価 議会(工事契約議案の議決)(7月9日) 最優秀提案者の選定(4月18日) 総合評価 入札(開札)(4月13日) 価格評価</p>				
	<p>実施設計・建築確認申請・ 建設工事(試運転含む)</p>		<p>実施設計開始</p>	<p>建築確認申請</p>	<p>工事着手</p>		<p>本稼働(8月1日予定) ごみ全量受入れ(6月頃) 試運転(4月頃)</p>
設計監理及び施工監理等業務			<p>入札公告(5月上旬) 設計監理業務開始 業者決定・契約(7月9日)</p>		<p>施工監理業務開始</p>		<p>施工監理業務完了</p>

山手工業団地、布袋工業団地の整備状況等について

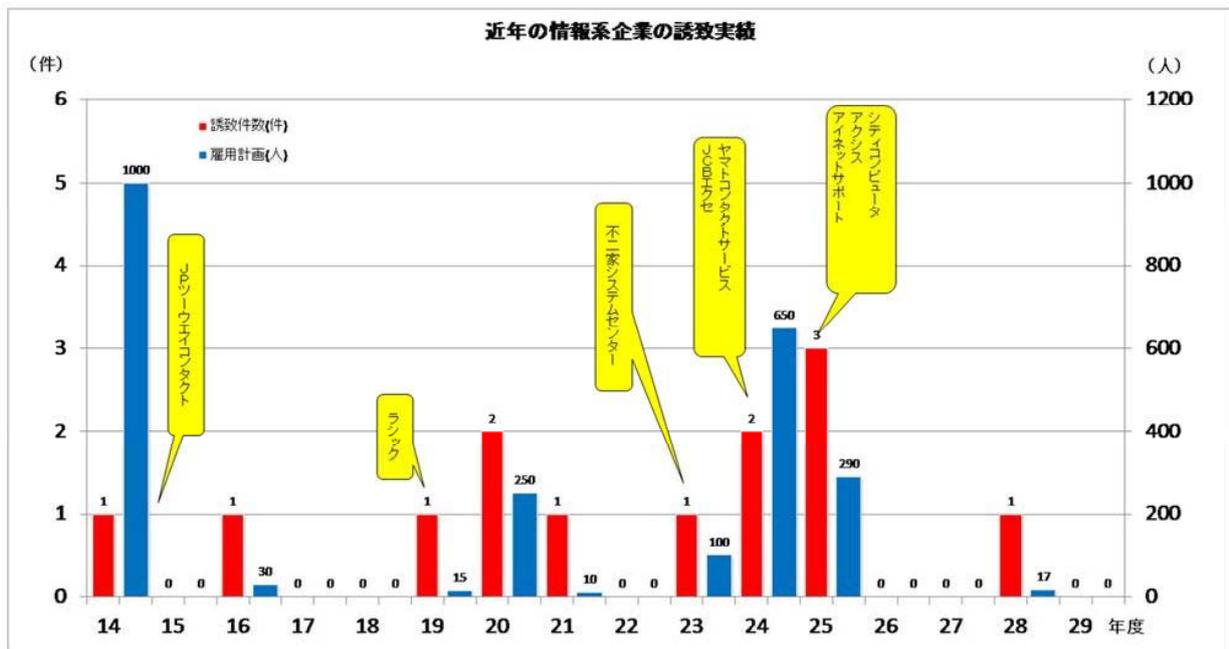
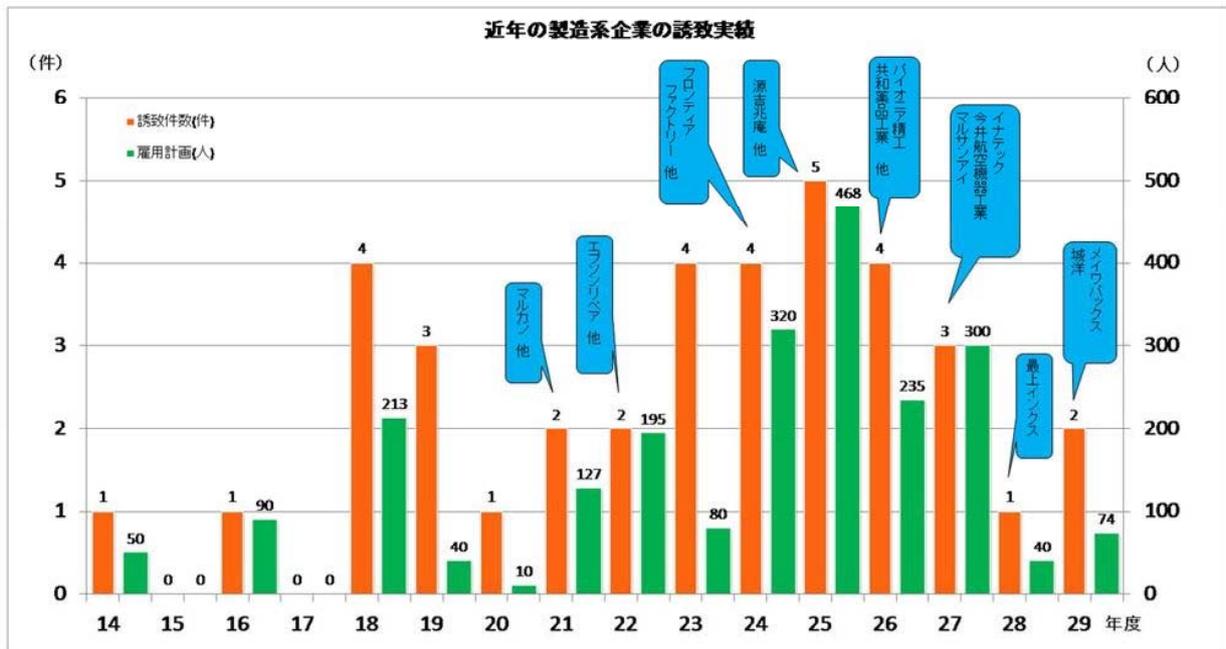
企業立地・支援課

1. 現在の雇用情勢

【有効求人倍率】県内のハローワーク別

	全 国	鳥取県	鳥 取	米 子	倉 吉
平成 30 年 6 月	1.62 倍	1.64 倍	1.24 倍	1.84 倍	1.55 倍
平成 30 年 5 月	1.60 倍	1.60 倍	1.15 倍	1.83 倍	1.47 倍
平成 29 年 6 月	1.50 倍	1.58 倍	1.35 倍	1.67 倍	1.35 倍

2. 鳥取市の企業誘致の状況



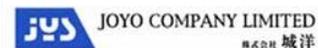
3. 山手、布袋工業団地の企業立地の状況

【河原 IC 山手工業団地】

企業名 株式会社イナテック鳥取
 立地場所 鳥取市河原町山手
 調印日 平成27年4月27日
 内容 自動車部品の切削加工
 操業開始 平成28年6月
 雇用計画 約100名
 従業員数 75名(H30.3末)



企業名 株式会社城洋
 立地場所 鳥取市河原町山手
 調印日 平成30年3月28日
 内容 射出成形機用シリンダー、航空機
 用部品の開発及び製造
 操業予定 平成30年4月予定
 雇用計画 約23名



【鳥取南 IC 布袋工業団地】

企業名 株式会社ササヤマ
 立地場所 鳥取市河原町布袋
 調印日 平成27年7月9日
 内容 難加工材向けプレス金型の開発・製造
 操業開始 平成28年9月
 雇用計画 約37名(移転前従業員除く)
 従業員数 69名(H30.3末)

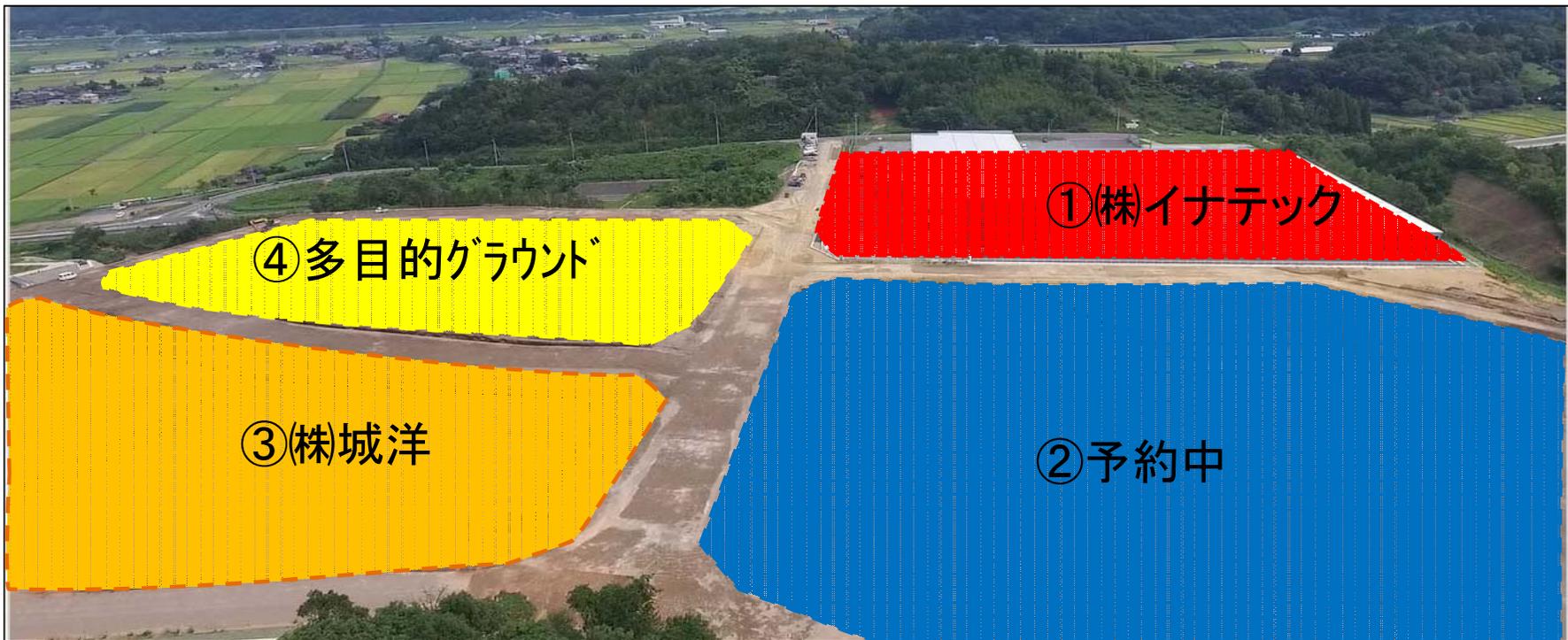
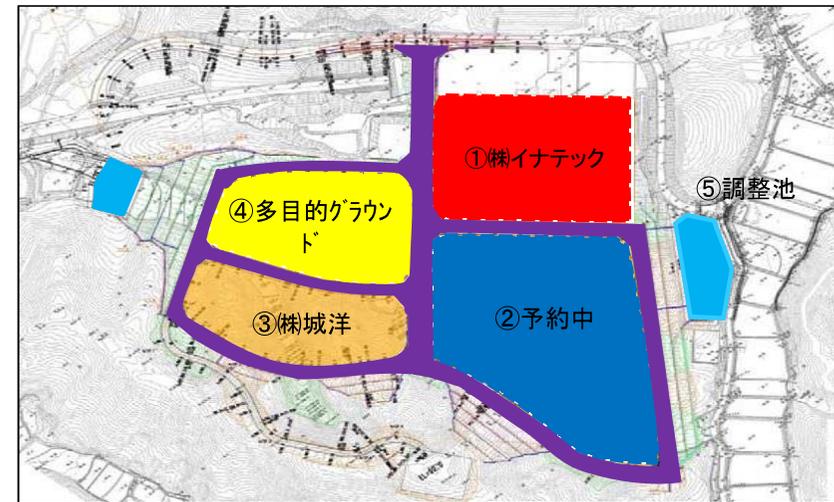


企業名 マルサンアイ鳥取株式会社
 立地場所 鳥取市河原町布袋
 調印日 平成27年5月12日
 内容 豆乳・飲料等の開発・製造
 操業開始 平成29年6月
 雇用計画 約100名
 従業員数 42名(H30.3末)



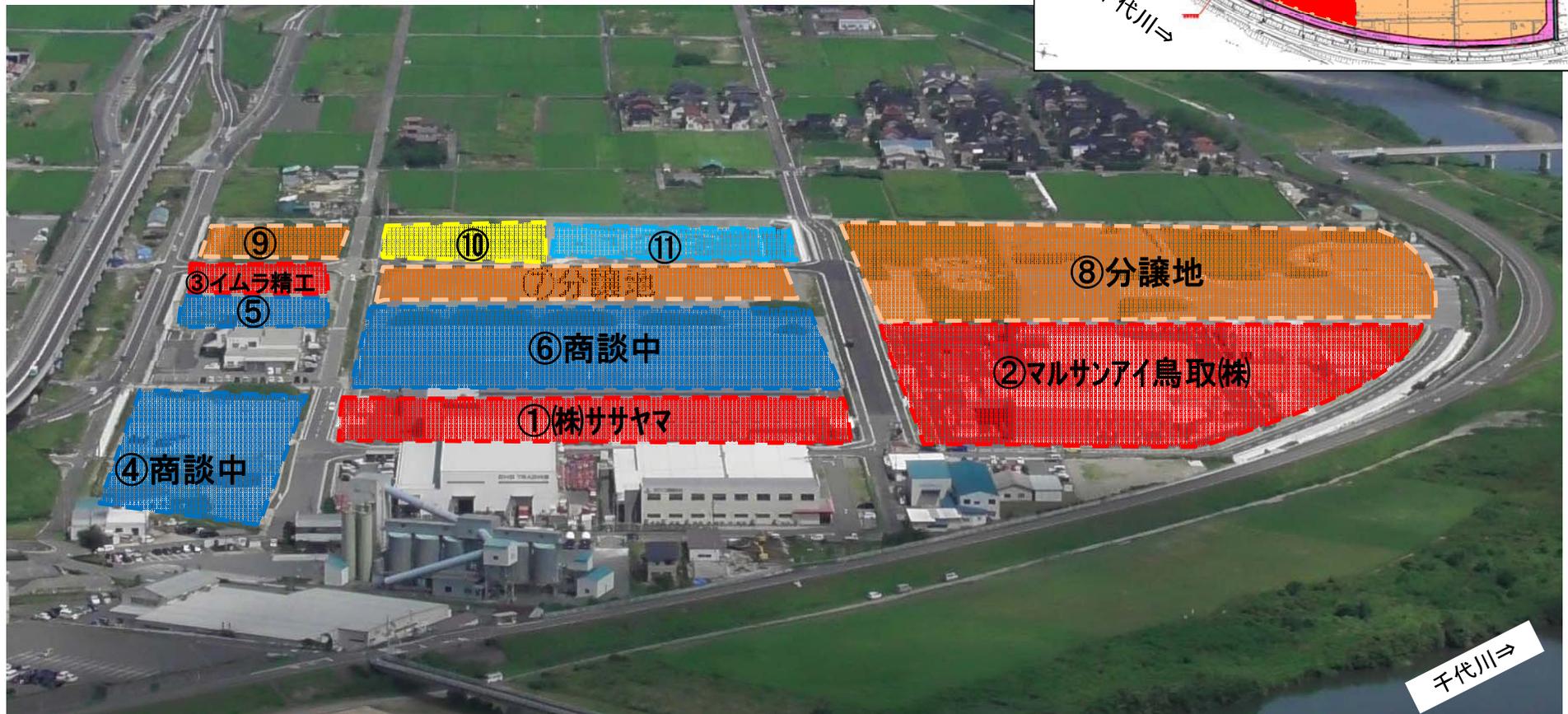
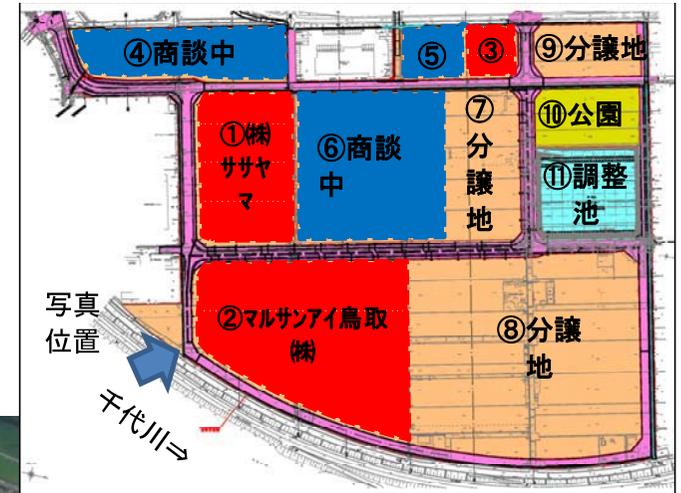
4. 「山手工業団地」整備・分譲状況

整備・分譲状況		全分譲面積 6.1ha	
	分譲地等	整備状況	面積ha
①	株イナテック	H28.6竣工(操業中)	1.9 ha (30%)
②	予約中	H30年2月完成	2.9 ha (50%)
③	株城洋	H31春操業予定	1.3 ha (20%)
	道路・上下水道	H30年2月完成	
④	多目的グラウンド	H30年8月完成	
⑤	調整池	H29年10月完成	



5. 「布袋工業団地」 整備・分譲状況

整備・分譲状況		全分譲面積 13.3ha	
分譲地等	整備状況	面積ha	
① 株ササヤマ	H28.9月竣工(操業中)	4.3 ha (32%)	
② マルサンアイ鳥取(株)	H29.6月竣工(操業中)		
③ イムラ精工(団地内移転)	移転完了		
④ 商談中	H29年10月完成	3.3 ha (25%)	
⑤ 商談中	H29年10月完成	5.7 ha (43%)	
⑥ 商談中	H29年10月完成		
⑦ 分譲地	H29年10月完成		
⑧ 分譲地(造成中)	H30年度完成予定		
⑩ 公園	H30年3月完成		
⑪ 調整池	H29年6月完成		
道路・上下水道(整備中)	H30年度完成予定		



平成30年8月22日(水)
 第4回南ブロック合同会議
 地域振興会議
 担当：危機管理課 益田

防災行政無線デジタル化整備事業について

鳥取市では、平成27年度より、新市域(国府を除く)の老朽化したアナログ方式防災行政無線を、総務省の方針に基づき、デジタル方式で統一更新する整備事業を行っています。

1 整備の根拠

- (1) 総務省の基準改正により使用できなくなるアナログ方式の無線機器について、基準を満たした機器に更新する必要がある。
- (2) 市役所本庁舎(デジタル)から支所(アナログ)に情報伝達する際の、変換に係る不要な時間を解消する必要がある。

以上の点を踏まえ、総務省の基準を満たしたデジタル方式の防災行政無線を新たに整備します。

2 想定される影響

- (1) 地域情報(行事のお知らせ等)についての放送には、防災行政無線は使用できなくなります。
 対策：鳥取市地域内情報伝達設備整備事業補助金(協働推進課)
- (2) アナログの機器は使えなくなるため、各戸に設置のアナログ方式戸別受信機は全て使用できなくなります。
 対策：情報伝達方法の多様化
 (テレビ、ラジオ、あんしんトリピーメール、HP等)

3 整備方針

住民のみなさまが特別な装置を必要としないで常時緊急情報を受け取れる屋外スピーカーを中心として整備します。ただし、自主防災会長、消防団員、民生児童委員の方等の、地域防災の中心として活動していただく方のお宅には、希望により戸別受信機を整備する予定です。

4 整備計画 南ブロック(太字)

年度(平成)	施工地域
31	福部・佐治
32	河原・用瀬

平成30年8月22日(水)
第4回南ブロック合同会議
地域振興会議
担当：危機管理課 益田

防災行政無線施設整備工事 各区長の皆さまへのお願い事項

1 着手前

- (1) 建柱候補地の選定について(平成30年度中 河原用瀬は31年度)
建柱地仮決定に際して、各町内会の共有地(公民館等)等を建柱候補地に設定した場合は、土地の使用貸借の契約へのご協力をお願いします。

以下は、平成31年以降の手続きです。 河原用瀬は32年度

- (2) 土地の使用貸借契約について

各町内会の共有地等に建柱させていただく場合には、土地の使用について使用貸借契約の締結をすることとなりますので、ご協力をお願いします。
なお、建柱地は、無償で使用させていただける場所をお願いします。

2 工事中

- (1) 試験放送について

屋外スピーカーから発せられる音声、設計通りに到達することを確認する試験放送を行いますので、ご了承ください。

3 完了後

- (1) 戸別受信機撤去について

使用しなくなったアナログ式戸別受信機(現在、各家庭に設置してある機器です)を撤去する際には、公民館等に当市の廃棄BOXを設置しますので、各家庭から持ち込みいただきますようご協力をお願いします。

また、ダイポールアンテナ(防災行政無線用の家庭用屋外アンテナ)が設置してあるご家庭については、当市の契約する工事業者が設備撤去に伺わせていただきます。